

中小企業連携グループの“一歩その先”を応援！

～中小企業活路開拓調査・実現化事業～

中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業連携グループが改善・解決を図り、新たな活路開拓を目指すプロジェクトを支援します。

プロジェクト支援のポイント！

1 中小企業連携グループのアイデア・取組を支援（6／10補助）

- 主役は、中小企業組合等を中心とした中小企業の連携グループ。
- 連携グループで解決したい様々な課題への取組みについて、その解決手段を幅広く支援。
- プロジェクトの実施は、連携グループ自体の活性化にも貢献。

2 専門家等の活用で“一歩その先”へ！

- “一歩その先”へ踏み出すためには、学識経験者や専門研究機関の専門家などから「新風」を吹き込んでもらうとともに、様々なアイデアや情報を得ることが重要。
- プロジェクト委員会への専門家等の参画により、多様な知識に基づく助言、新たな発見の糸口が得られ、自分たちだけでは困難だった新たな活路の開拓や課題の解決を実現。

3 中央会が親身にサポート！

- 中小企業連携の専門支援機関である中小企業団体中央会が、プロジェクトの事前準備活動から、実施段階、実施後のフォローアップや継続活動まで親身にサポート。

次の「稼ぐ力」を強化するための支援をします！

1 新規取引先の獲得を目指す販路拡大による「稼ぐ力」の強化！

- 集客効果が高い場所で、開催時期・場所・手法に工夫をこらした展示会の出展・開催が可能です。

2 取引力強化、生産性向上を目指す大規模事業による「稼ぐ力」の強化！

- 事業終了後3年間以内に「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以下削減されることが見込まれる」事業は、補助金上限額が20,000千円となります。

3 新市場の開拓を目指す海外展開による「稼ぐ力」の強化！

- 海外市場をターゲットとした製品開発・流通経路の確立等が必要な事業に対応します。

4 コスト削減等を目指すIT活用による「稼ぐ力」の強化！

- クラウドサービスを活用した受発注等システム構築による経営力強化が可能です。

5 事業承継等を目指す人材育成による「稼ぐ力」の強化！

- 経営、技術・技能の継承等を目的とした調査・研究または研修が可能です。

※上記の支援内容は、事業ごとに異なりますので、詳しくは各事業の募集要綱でご確認ください。

①中小企業組合等活路開拓事業

(展示会等出展・開催事業を含む)



中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援します。以下の類型のプロジェクトを実施することができます。

調査研究型

新分野に進出するための調査・研究、将来ビジョンの策定

実現化型

構想やビジョンをカタチにするため、試作開発や実証実験を通じて、実用化・具現化しようとするもの等

展示会等求評型

試作品や新製品を国内／海外の展示会等に出展、または開催して販路開拓戦略を構築するもの等
※これらの類型を組み合わせることで実施することにより、さらに効果的なものとすることも可能です。

・補助金額等・

【補助率】補助対象経費総額の10分の6以内
【補助金額】

①中小企業組合等活路開拓事業

A型(上限)20,000千円

B型(上限)11,588千円(下限)1,000千円

②展示会等出展・開催事業

(上限)5,000千円

※A型は、事業終了後3年以内に組合または組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

利活用事例

A. 中小企業組合等活路開拓事業

【高知県／コンクリート製品組合】 新たなニーズに対応した新製品を開発し、提案力を向上！

★技能労働者の高齢化や人材不足に伴う施工現場の不安解消を目指し、安全性向上や現場の要望等を踏まえた組合製品の改良版を試作・開発。

★理事長をはじめとした組合員の協力体制のもと、施工時間の短縮や安全性・品質向上を実現した新製品を短期間に完成させることができた。

★組合が自信を持って推奨できる製品が完成したことで、今後は建築業者や行政庁等にも広く営業活動を展開していく。

目標達成！



【組合理事長の声】

短期間で組合員が一丸となって取り組んだ結果、現場のニーズに即した新製品を開発することができました。生産性向上など、国の施策等にも沿うもので、今後はユーザーへの積極的な提案を通じて、販売実績を向上させたいと考えています。

その他のテーマ例

「新プライベートブランド立ち上げのための商品開発」

「業界の人材確保と育成・定着に係わるビジョン策定」

B. 展示会等出展・開催事業

【和歌山県／繊維製品組合】 東京で展示会を自主開催し、産地ブランドをPR。組合活性化にも貢献！

★情報感度の高い東京・原宿で産地ブランドをPRするために、組合単独の展示会を開催。ブランド力向上に加えて、新たな販路・製品用途の拡大、最新のマーケットニーズを収集した。

★展示会の開催を通じて、組合員間の積極的な情報交換や新製品開発への取組みも活発化している。

★組合や産地ブランドの認知度UP、次代を担う青年部を中心に組合の結束力強化にも大きく寄与した。

目標達成！



【組合専務理事の声】

展示会を東京で自主開催したことで、市場・消費者等のニーズ把握がブランド構築でいかに重要か再認識できました。今後は展示会で得られた人脈や情報をもとに製品・用途開発へと繋げていき、産地ブランドのさらなる向上を目指したいと考えています。

その他のテーマ例

「高級注文家具を中心とした新しい産地イメージを確立するための展示会への出展」

「欧米をターゲットとした展示会の出展を通じたアート業界に対する和紙の販路・需要拡大」

平成30年度の実施団体の募集及び事業の詳細内容はこちら！



中央会 活路



<http://www.chuokai.or.jp/>

●募集期間●

平成30年1月10日(水)～6月4日(月)

①第1次締切：平成30年1月10日(水)～2月9日(金) (消印有効)

②第2次締切：平成30年2月13日(火)～4月9日(月) (消印有効)

③第3次締切：平成30年4月10日(火)～6月4日(月) (消印有効)

※第1次締切分は「展示会等出展・開催事業」のみの募集です。

※締切ごとに審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業



中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援します。①基本計画策定事業または②情報システム構築事業のいずれかを実施することができます。

①基本計画策定事業

- 情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト



②情報システム構築事業

- 情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

・補助金額等・

【補助率】補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

A型（上限）20,000千円

B型（上限）11,588千円（下限）1,000千円

※A型は、事業終了後3年以内組合または組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

利活用事例

【東京都／ポスティング組合】顧客ニーズを捉えた先進的なシステムを構築。売上実績が飛躍的に向上！

- ★設立以来、「配布品質と信頼性の向上」に取り組んできた組合がGPS付携帯電話による「配布実績管理システム」と「見積・受発注システム」を開発した。
- ★チラシ等の配布作業から顧客報告までの時間が格段に短縮。正確な見積と受発注対応が可能となったことで、営業時に必須の営業ツールに成長。
- ★業界でも先進的なシステムの活用によって、売上増進だけでなく、組合員数の拡大にも貢献できた。

目標達成！



【組合理事長の声】

本事業で開発したシステムのうち、特に「見積・受発注システム」のおかげで、全国展開する大手フランチャイズからの共同受注が実現できそうです。組合売上も事業実施前と比べて倍以上の実績を達成できました。

その他のテーマ例

「共同オンラインセンターの新機能追加及びセキュリティ向上」
「WEBを利用した請求明細の通知・閲覧に関する基本システムの構築」

③連合会（全国組合）等研修事業



全国地区の連合会（組合）等がその会員及び組合員等を対象として、具体的な課題解決や活路開拓の実現につながる検討等を内容とする研修プロジェクトを中心に支援します。

※所属員が15都道府県以上に存する団体が対象となります。



・補助金額等・

【補助率】補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

（上限）2,100千円

活用事例

【東京都／介護協会】地域貢献型の事業モデルを討議型研修で策定！

- ★次世代を担う介護事業経営者（候補）を対象に地域連携や地域貢献のあり方について各地の地域課題や具体的な事業計画について、グループディスカッションを中心とした研修を実施。
- ★研修終了後、各地区で参加者が講師役を担い事例発表会として研修内容の報告会を実施。資料を組合員に配布した。
- ★知名度の高い業界紙に紹介され当協会の活動内容が全国に広く認知されることとなった。

目標達成！



【組合専務理事の声】

若手経営者が研修会で策定した地域における連携や貢献を視野に入れた事業が多数実現しました。当組合の目玉研修として、今後も組合員の資質向上に努めてまいります。

その他のテーマ例

「組合員の売上に寄与するための販売知識等の習得」
「団地組合内部・外部資源を踏まえた新規事業模索」

プロジェクト評価の主な視点

ポイント！

本事業は、主に以下の視点で申請内容の審査（書面及びヒアリング）を行い、採択団体を決定します。

- 1** 本事業の趣旨・目的に合致していること。
プロジェクトが個別企業ではなく組合等を中心に実施することが必要です。
- 2** 組合員等のニーズを把握し、事前準備活動を十分に行っていること。
プロジェクトを実施する前に、組合員等のニーズ把握等事前準備活動が必要です。
- 3** 本事業にテーマに新規性及び必然性があること。
プロジェクトを実施することにより、組合または組合員等の課題解決に結びつくことが必要です。
- 4** 成果目標が適切であること。
プロジェクト内容とプロジェクト終了後の目標内容と数値が適切であることが必要です。
- 5** 効果的な実施が可能な事業計画（遂行体制、スケジュール、予算）であること。
プロジェクトが無理なく適切に、かつ有効的に実施される計画が必要です。
- 6** 事業実施後、その成果の実現を図るための計画及び体制があること。
プロジェクト終了後も継続的なフォローアップ活動が必要です。



※詳しい評価項目・審査方法については、各事業の募集要綱をご確認ください。

NEW

※前年度事業からの主な変更点等※



- 1、補助金額は、消費税及び地方消費税抜きとなりました。
- 2、第1次締切分は、展示会の開催始期が平成30年4月20日～6月30日である「展示会等出展・開催事業」のみの募集となります。
(複数の展示会等の出展または開催実施を希望する場合、初回の展示会等出展または開催始期を指します。)
- 3、応募書類の提出部数を一部見直しました。
(従来複数部数の提出を求めていましたが、一部の応募書類について、1部のみとしました。)
- 4、「組合員等」の定義を明確化しました。
(「組合員等」に賛助会員等は含まれないことを明確化しました。)
- 5、「委託・外注先の選定方法」の一部見直しを行いました。
(従来、見積内容の検討・委託先の決定を行う際は、事業実施期間中に2度の委員会を経て、委託内容の検討及び委託・外注先の決定を行うことが義務付けられていましたが、これを一部見直し、交付決定前に見積の徴収・検討や候補選定を行うことを妨げず、事業実施中の委員会で委託・外注を決定することを可としました。)



ご相談・お問い合わせは、各県中小企業団体中央会へ

— 中小企業団体中央会は中小企業連携の専門支援機関です —

全国中小企業団体中央会 振興部

〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル

Tel: 03-3523-4905 Fax: 03-3523-4910